

受理証明書が必要な場合はこの申請書をご利用ください。

(受付印)	事件番号 <input type="checkbox"/> 平成 年(家)第 号 <input type="checkbox"/> 令和	
	申述人 被相続人	
(許可印)	申 請 書	
令和 年 月 日		
京都家庭裁判所 御中		
申請人欄	資格	1 申述人 2 代理人 3 利害関係人 4 その他
	住所	〒 -
	電話	() ※日中連絡がつく番号をお願いします。
	氏名	印
下記書類を 1 交付 2 郵送 してください。		
相続 1 放棄 2 限定承認 申述受理証明書 通		
申請理由	1 内容確認 2 登記 3 金融機関に提出 4 ()に提出 5 その他 ()	
この欄に収入印紙を貼ってください。 (貼った印紙に押印しないでください。) 証明書1通につき150円分 1通・・・150円分 2通・・・300円分 3通・・・450円分 ・・・		受領書 上記証明書を受領しました。 令和 年 月 日 氏名 _____ 印
【備考】		
収入印紙 円	取扱者印	令和 年 月 日
郵便切手 円		<input type="checkbox"/> 普通郵便 <input type="checkbox"/> 書留郵便 <input type="checkbox"/> ()で送付 印

(注)太枠内に必要事項を記入し、該当する数字を○で囲んでください。

申請手続

【来庁申請の場合】

ご本人が以下の書類等をご持参ください。

- ① 証明書1通につき150円分の収入印紙
- ② 身分証明書(運転免許証, 保険証など)
- ③ 相続放棄申述受理通知書(原本)
- ④ 認め印

【郵送申請の場合】

以下の書類を郵送してください。

- ① 申請書(本人の署名・押印)
- ② 証明書1通につき150円分の収入印紙
- ③ 84円切手(交付枚数が5枚以上なら94円以上)
- ④ 返信先の記載のある返信用封筒
- ⑤ 身分証明書の写し(保険証については被保険者等記号・番号等にマスキングを施して下さい。)
- ⑥ 相続放棄申述受理通知書の写し

なお、このほか、

- ① 氏名または住所が申述時と異なっている場合は、つながりの分かる戸籍謄本又は住民票
- ② 利害関係人は、利害関係を証する資料(相続人の場合は戸籍謄本、債権者の場合は契約書等)が必要です。